

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0172900672		
法人名	有限会社みのり		
事業所名	グループホームみのり ユニット1		
所在地	旭川市永山2条17丁目1番11号		
自己評価作成日	令和4年12月14日	評価結果市町村受理日	令和5年3月2日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=0172900672-00&ServiceCd=320&Type=search
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ		
所在地	札幌市北区麻生町3丁目5の5 芝生のアパートSK103		
訪問調査日	令和5年1月19日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平屋建てで外出が楽にでき、敷地が広く天気の良い日はテントやベンチを設置してあるのでゆっくり過ごす事が出来る。今年度もコロナウイルスの感染防止の為、なかなか外出が出来ないが敷地内での日向ぼっこ・散歩等機会を増やし対応している。
ご家族の面会等も制限をしているが、感染対策をして天気の良い日に外で一緒に過ごして頂いたり玄関先で顔をみて会話が出来るよう対応している。
旭川大学看護学生の実習を受け入れており、会話をすることにより刺激にもなり、笑顔もみられる。
朝・夕必ず足浴を行っており、スキんシップの効果や1対1での関りやコミュニケーションを図り、不安な事など話をしたり、安眠効果や体調の変化等も把握できる良い機会になっている。
担当医や訪問看護師と連携し、ターミナルケアまで個々の要望に応じている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所は国道39号線沿いに面し、建物は平屋造りで2ユニット18人の定員である。廊下で繋がっている併設の一部2階建ての建物には、訪問看護ステーション・児童デイサービス等が入っている。正面玄関の前方には、消防署の訓練塔がそびえ建ち目印となっている。近くには寺院・大学・郵便局・大型商業施設等が建ち並び、日用品や食料品等が揃い生活するには利便性の良い環境にある。平時に職員は、専門知識を活かし認知症サポーターの養成講座の講師に招かれる等、地域と連携した活動の他、秋には近隣小学校6年生との世代間交流や同地区にある大学の看護学科の実習生を受入れる等、地域と密着した活動にも取り組んでいる。また、事業所では重度化や終末期の要望に対応することが可能であり、利用者が安心して暮らすことが出来るよう、利用者に寄り添った支援に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	職員全員が名札の裏に「利用者様の想いを中心に共に生活を築いていく。」を理念と記したものを常に持ち歩きいつでも意識できるようになっている。	利用者の思いや言葉に耳を傾け、スタッフ各自が名札の裏に基本方針を記したプレートを着用して意識を高め、その理念を共有して日々の実践につなげている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	年に1回、ホーム主催のみのり祭りで、地域の住民やご家族の方と交流の機会をもっている。今年度もコロナウイルスの感染拡大防止の為、やむを得ず中止とさせていただきます。	平常時は近隣の小学校六年生との世代間交流や年1回の「みのり祭」、町内会の「観楓会(花見)」等の交流がある。現在は大学の看護科実習生の受入れを行っている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	入所者の介護度や認知状態・グループホームでの取り組み等を運営推進会議にて随時お伝えし、地域の人々からの協力を求めている。			
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度運営推進会議を行っており、ホームの入居者さんの状況や行事予定を報告し、意見を頂いた事は今後に生かすようにしている。避難訓練等も参加して下さり意見を頂いている。(今年度も残念ながら書面での開催となっている)	コロナ禍のため、書面で2ヶ月毎に開催している。会議の内容は日々の生活状況や行事等の報告が主であるが、メンバーから「意見や感想」等が届けられ、寄せられた意見等を基にしてサービスの向上に活かしている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	不明な点や相談等、市の関係機関や地域包括支援センターに問い合わせ、必要に応じながら利用し対応している。	市の関係する部署「地域支援係・介護高齢課・指導監査課・保護課」等には、それぞれ介護更新手続きや報告書の提出・相談等で日頃から連絡を密にして、円滑な協力関係を築いている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束については、定期的に全体会議の時に事例をあげ研修を行い、話し合い検討している。玄関の施錠を含めて身体拘束のないケアの実践に取り組んでいる。3ヶ月に1度管理者会議にて身体拘束など適正化対策委員会を開いている。	禁止の対象となる具体的な行為を毎月の会議や年4回開催の管理者会議(適正化対策委員会)で研修を行い、その内容を全体会議で共有し身体拘束を「しない・させない」尊厳を大切に介護に取り組んでいる。なお、防犯等のため夜間のみ玄関施錠をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	外部研修に参加し、全体会議の時に発表・勉強会を行っている。日常の中でも疑問に思うことは話し合い、家族にも意見を頂き防止に努めている。			

グループホームみのり ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度に関する研修等に参加し知識を深め、いつでも対応できるよう努めている。現在成年後見人が付いている利用者1名。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	施設入所にあたり、入居前の見学・面談を重ね確認事項など説明を行ったうえで、不明な事がないかをお聞きし、十分に理解・納得されたうえで契約を行っている。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関先に苦情相談窓口の連絡先を掲示している。家族や利用者が意見や要望を言いやすい関係・環境作りに努め、ご家族の面会時にたくさんお話して、ご意見をいただけるよう努力している。	コロナ禍のため玄関先での面会を強いられる中、家族等の意見・要望等を気軽に話せるよう心掛け、利用者からは日々接する中で要望等を聞き、全体会議等で検討し、運営に反映させている。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	意見を言いやすい環境作りに努めている。職員からの思いや意見は、その都度管理者へ伝えている。全体会議の時に話し合いの場を設けたり朝礼や終礼時に意見交換等行っている。	気軽に誰とでも話しやすく、意見を述べやすい職場環境作りに努めている。職員の意見等は、その都度であったり、全体会議の中で取り上げて、職場環境やサービスの向上に反映させている。	新規スタッフの育成や年次休暇等の取得は、単年度だけではなく、複数年のスパンを考えて、育成のプログラム作りや皆が気兼ねなく休暇を取る事が出来るよう創意工夫を凝らし、新たな勤務シフト態勢が構築出来るよう期待する。
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	正社員への登用や資格取得時には勤務を融通するなど職場環境を整えるよう努力している。休み希望をシフト表に反映することにより、公私ともに充実できるよう努め、勤務も時間内で就業できるよう配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	内部・外部研修に積極的に参加するよう促しケアの向上に努めている。(今年度は自粛中)		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修や活動に参加し交流を持てるよう取り組んでいる。(今年度は自粛中)		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人の希望や困っている事、不安に思っている事、どんな生活を送りたいか確認し信頼関係作りにも努めている。出来る限り担当の職員が関わるようにし、不安感を軽減できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に面談し、ご家族の困っている事や希望・要望どんな生活を送ってほしいか等の希望を確認している。入所後も更なる信頼関係を築いていけるように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所を希望され相談を受けた段階で早急か否かを見極め判断している。家族や、居宅事業所等からも情報を得て、必要な支援が出来るよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日常生活の中で出来る事を促し行って頂き、コミュニケーションを図りながら共に支えあって生活している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族来訪時、最近の様子等をお伝えしている。家族にはこまめに相談し、アドバイスを頂いたり一緒に考え支えている。定期的に便りを発行し、近況を報告している。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	馴染みの人の来訪はいつでも対応できる状態になっている。入居者が行きたい等希望があれば出来る範囲で支援している。(今年度は自粛中)	平常時の来訪に制限はなく、関係継続の支援に努めている。現在はコロナ禍のため玄関先での面会を強いられているが通院等は今まで通り職員が同行している。また、衛生保持のため理美容は2ヶ月毎に来訪している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	行事等日々の生活の中で交流を持ったり、一人一人が関わりを持ったりできるように支援している。利用者同士の関係性に配慮し座る位置等も工夫している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約が終了しても、縁を大切にしながらもつながりを持って連絡をとり協力をお願いしたりできる関係作りや必要に応じて相談や支援を行っている。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	お話しするのは勿論ですが、毎日の関りの中のちょっとした仕草や表情、声なき声を汲み取れるよう努めている。介護計画書に反映できるよう本人の思いに耳を傾けるようにしている。	日々接している日常の会話等で、本人の希望や意向の把握に努め、その内容は「申送りや全体会議」等で話し合い、職員間で共有化を図るよう努めている。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者からの日常的に昔話を聞いたり、家族に伺ったりして、生活歴や馴染みの暮らし方、習慣を把握している。また契約時に生活歴を記入して頂く用紙も用意している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	個別に介護記録を毎日記入し、日常の様子、心身の状態等・個々の生活リズムを把握しその方にあった過ごし方を支援できるよう心掛けている。			
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にモニタリングを行い、また会議の時に職員間で検討を行い、それぞれの意見や本人や家族の要望等も伺って、介護計画に反映するようにしている。	最初は4ヶ月の介護計画を作成し、その後、定期的にモニタリング等を行い、6ヶ月毎に職員間で検討して本人や家族の意見・要望等も踏まえた上で介護計画を作成し署名を得ている。		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録に日常の様子・心身の様子、ケアの実践について記録している。今後、ケアプランと記録の関連を充実させていきたい。また、申し送りノートも活用するようにしている。			
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	可能な限り、対応できるように努めている。			
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の方々に運営推進会議棟で入居者様の生活を知っていただき、地域でボランティア活動をされている方に行事の時に来て頂いたり安全で豊かな生活を送って頂けるように支援している。			
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人やご家族が希望する病院を必要に応じて、職員付き添いにて受診している。かかりつけ医と連携し、必要時電話にて相談している。定期的に内科・歯科の往診医の診察がある。	本人・家族の意向に添った医療機関へ職員が同行している。連携の内科と歯科の往診等も行われ、併設の看護ステーションからバイタルチェック(脈拍・血圧等)の訪問受診・電話相談等、適切な医療受診の支援をしている。		

グループホームみのり ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師の訪問時に介護職員は気付いた事や情報等を伝え、訪問看護師からは医学的なアドバイスを受けたり相談できるようになっている。いつでも対応できるように連携を図っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中は、面会や病院職員を通じて状態の把握に努めている。早期退院に向けて病院やご家族と連絡を取り合い情報交換や相談をしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご本人・ご家族が希望される場合はターミナルケアを行っている。訪問看護利用したり、職員全員がご家族の意向等、情報を共有し現状を理解することによりチームで支援に取り組んでいる。	希望の場合は「終末期の覚書」を交し、齟齬の無いよう丁寧に説明して、事業所で出来ること等の方針を共有し、利用者が安心して終末期を迎えられるよう支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルに沿って対応の確認をしている。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練や通報訓練は昼夜を想定して、全員参加で定期的に行っている。水害時の避難場所の把握にも努めている。地域の方に協力して頂けるよう地域行事への参加等心掛けている。	5月と10月に昼夜を想定した避難訓練を年2回実施。平常時は地域等の協力がある。また、災害時の備蓄品として電灯・暖房器具・コンロ・食料等、3日分が備えられている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	1人1人の人格の尊重とプライバシー保護を考え言葉遣い等気を付け、時々馴れ合いの言葉で話をしてしまうこともあるのでその都度、スタッフ間でも注意しあえるよう努めている。	年2回のグループホーム会議等で利用者の人格を損ねないよう、尊厳と丁寧な言葉遣いで接するよう取り組んでいる。また、入室の際には承諾を得て入るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々のコミュニケーションの中で利用者が職員に対して遠慮なく話せる関係作りに努めている。自己決定が難しそうな場合は、選択できるような声掛けも心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れは決まっているが、それに囚われすぎないように柔軟な対応を心掛けている。個別に散歩や買い物・外食に出かける事もある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問美容師に来てもらっており、本人の好みに合わせてカットしてもらっている。		

グループホームみのり ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者一人一人の食事の好き嫌いを把握し、嫌いなものがある時は別の物を提供している。食事形態も考慮している。月に一度行事の時はチラシ寿司やお刺身等提供しておりとても喜んで下さっている。	食材のみを仕入れ、全て調理している。利用者は職員と協力して、個々の力に応じた茶碗やテーブル拭き等をして皆と一緒に食事を楽しんでいる。月に一度の誕生日会はお刺身等の好物で人気メニューとなっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は毎日チェックし、記録している。一人一人の状態を把握し、食事形態を変えたり、水分に関してもトロミを使用したりしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアの支援を行っている。その方の能力に応じて、出来る部分は行ってもらい出来ない部分を支援している。必要時、歯科往診医に診察して頂きアドバイス等いただいている。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄担当の職員が中心となりオムツの使用方法を随時検討し対応している。排泄パターンを把握しパットに頼りすぎないように可能な限りトイレ誘導を行っている。	オムツやパッドに頼らない方法を随時検討している。記録表により個々の排泄パターンや尿量を把握し、トイレでの排泄誘導に心掛け自立にむけた支援をしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	職員全員が、便秘の悪影響を理解しており、運動や食事・水分・毎日ヨーグルトの提供などの援助を行い便秘予防に努めている。排便がない時は下剤調整等対応している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴の曜日は基本的には決まっていますが、個々の状態や体調に合わせて本人の希望等を優先している。拒否等見られるときは時間をずらしたり、曜日をずらしたりと本人のタイミングに合わせている。	浴室はユニットバスのため、冬でも暖かく広さも十分で脱衣室の横にはトイレがある。入浴は週2回、希望や個々の体調に合わせている。女性が入浴の場合は同性介助のため、安心して入浴を楽しむことができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	全室個室になっている為、自由な時間に休んで頂いたり利用者の体の状態に合わせて日中に休息する時間を作り休んで頂いている。朝・夕と足浴を行い1対1でのコミュニケーションを図り血行をよくし安眠できるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	1人1人薬カレンダーを用意しており、薬変更時は申し送りや朝礼や終礼時にも確認し、周知徹底できるようにしている。職員誰もが確認できるような薬の内容等、ファイリングし共有している。		

グループホームみのり ユニット1

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	施設内では職員と洗濯物たたみや出来る事を行って頂いている。個々に嗜好品を購入し、食への楽しみが持てるよう配慮している。花見や雪まつり見学等季節の行事を楽しんで頂けるよう支援している。		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	自由に家族の面会が出来、一緒に外出・外食等も出来る。希望し、外食したり随時買い物へも出かけたりしている。(今年度は自粛中)	平常時の場合は、面会や外出・外泊・買い物等に制限はない。現在はコロナ禍のため、外出は隣接のお寺や団地の公園等への散歩で、他は自粛を余儀なくされている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	事務所で預かりしている利用者がほとんどですが、ご本人・ご家族の了承のもとで支援している。希望時はいつでもおこずかい帳を見る事が可能である。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、ご家族に電話を掛けたりまた施設に利用者宛に電話がきた際はご本人にも取り次いでいる。年賀状や手紙の代筆も希望があれば行っている。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に応じて、鏡餅・ひな人形・五月人形・クリスマスツリー・花等を飾り、掲示物も季節感を大切にしている。共有スペースで居心地よく過ごして頂けるように使いやすい配置等心掛けています。	共用の居間は、中庭から日差しが入り室内は明るく適度な広さがある。テレビの前にはソファが4台置かれ食堂も兼ねている。冷暖房完備でコロナ禍には欠かせない空気清浄機を設置。壁には、写真や折り鶴が貼られる等、居心地よく過ごせる工夫をしている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールにソファをおいてゆったりと過ごせるような空間になっている。食卓からもテレビを見る事が出来、ホールが広くスペースがある為ベランダの前で外を眺めたりと思いついたに過ごせるよう工夫している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室個室になっている為、仏壇や使い慣れた家具・写真等、馴染みの物に囲まれて生活出来ている。温度調整や換気にも気をつけている。	居室は7.5畳。移動式ベッドが設置されている。手洗い場が設置され、天井から吊られた戸棚がある。暖房はパネルヒーターで適切な室温が保たれ、思い入れのある物を持ち込む等、我が家と同様に過ごすことが出来る。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、その人の状態や体調に合わせて、都度環境整備やベットやタンス等の配置換えを行っており、ご本人が使いやすい生活しやすい環境作りに努めている。		